

2024年12月18日

@農林水産政策研究所シンポジウム

「EUと日本の環境保全型農業政策と持続可能な農業の実現—有機農業や生物多様性に配慮した農業の普及に向けて—」

# 地域における環境保全型農業の 展開と経営発展

上西良廣

(九州大学大学院 農学研究院)

uenishi@agr.kyushu-u.ac.jp



九州大学

# 自己紹介

上西 良廣 (Yoshihiro UENISHI, Ph.D.)

九州大学大学院農学研究院 農業経営学研究室 助教

専門分野: 農業経営学、農業経済学



## <経歴>

大阪府大阪市出身

～2016年3月 : 京都大学大学院農学研究科 博士後期課程

2016年4月～2021年6月 : 農研機構 研究員(茨城県つくば市)

2021年7月～ : 現職

## 教育・研究キーワード

農業経営、持続可能性、技術導入、普及  
有機農業、環境保全型農業、生物多様性、自然栽培

これまでの教育・研究  
内容についてはこちら  
Researchmap



1. 本報告の背景と目的
2. 対象事例
3. 事例紹介

# 背景

- 持続可能な社会の実現（SDGsなど）が世界的に重要課題となるなか、環境保全型農業を普及拡大することが求められている
- 農家個人の点的な転換ではなく、地域全体の面的な取組が必要
- 国も地域ぐるみで環境保全型農業（有機農業）に取り組む産地の創出を推進
  - 有機農業モデルタウン事業：2008～2009年度
  - 有機農業産地づくり推進事業（オーガニックビレッジ）：  
2022年度～、2024年度実績129市町村
- 国内でも地域ぐるみの環境保全型農業の取組が既に多数存在

# 目的

環境保全型農業の取組は、地域および農業経営にどのような影響を及ぼすのか

➤ 国内の先進事例を対象として、

① 展開過程

② 農業経営の経営発展

に着目する

対象とする技術：

- ・ 特別栽培農産物と有機農業に着目
- ・ 有機農業は、有機農業の推進に関する法律の定義を満たす取組
  - ・ 有機JAS認証取得を要件としない



1. 本報告の背景と目的

2. 対象事例

3. 事例紹介

# 対象事例

- 有機農業が地域に広がる2つの方向(谷口ら2019):
  1. 行政主導のトップダウン(行政主導型)
    - コウノトリ育む農法(育む農法)、2002年から
  2. 農家主導のボトムアップ(内発型)
    - 農事組合法人 ながさき南部生産組合(ながさき南部)、1975年から
- 取組が継続・発展していることから、持続可能な取組として捉える

表 経営調査の対象

|    |                | 出身地                  |      |
|----|----------------|----------------------|------|
|    |                | 地元                   | 地元以外 |
| 属性 | 個人経営体<br>(非法人) | A<br>D               | E    |
|    | 団体経営体<br>(法人)  | B(農事組合法人)<br>C(株式会社) |      |

注) 赤字は「育む農法」、黒字はながさき南部の事例

# 対象事例の地域個性にみる主な特徴

| 地域個性の区分* | 育む農法               | ながさき南部             |
|----------|--------------------|--------------------|
| 自然的個性    | 平地農業地域<br>水田土壌     | 中山間地域<br>火山灰土壌     |
| 歴史的個性    | 生活結合的**            | 有志結合・<br>ネットワーク的** |
| 構造的個性    | 地域ブランド型<br>行政・JA主導 | 地域複合型<br>生産者主導     |

資料:近藤(2005), 上西(2022)および現地調査結果をもとに作成

注:1)\*永田(1989), \*\*山下(2008)を参照

1. 本報告の背景と目的

2. 対象事例

3. 事例紹介

(1) コウノトリ育む農法

- ① 概要
- ② 展開過程
- ③ 農業経営の経営発展

(2) ながさき南部生産組合

- ① 概要
- ② 展開過程
- ③ 農業経営の経営発展

# コウノトリ育む農法(育む農法)

- 「おいしいお米と多様な生きものを育み、コウノトリも住める豊かな文化、地域、環境づくりを目指すための農法」  
(安全なお米と生きものを同時に育む農法)
- 「コウノトリ育むお米」として、JAたじまが集荷・販売
- JAたじま管内(3市2町)で生産されているが、本報告は生産の中心地域である**豊岡市**を対象
- JA管内では1988年より、コープこうべのフードプラン商品として、特裁米「つちかおり米」を生産



# 「育む農法」の技術体系

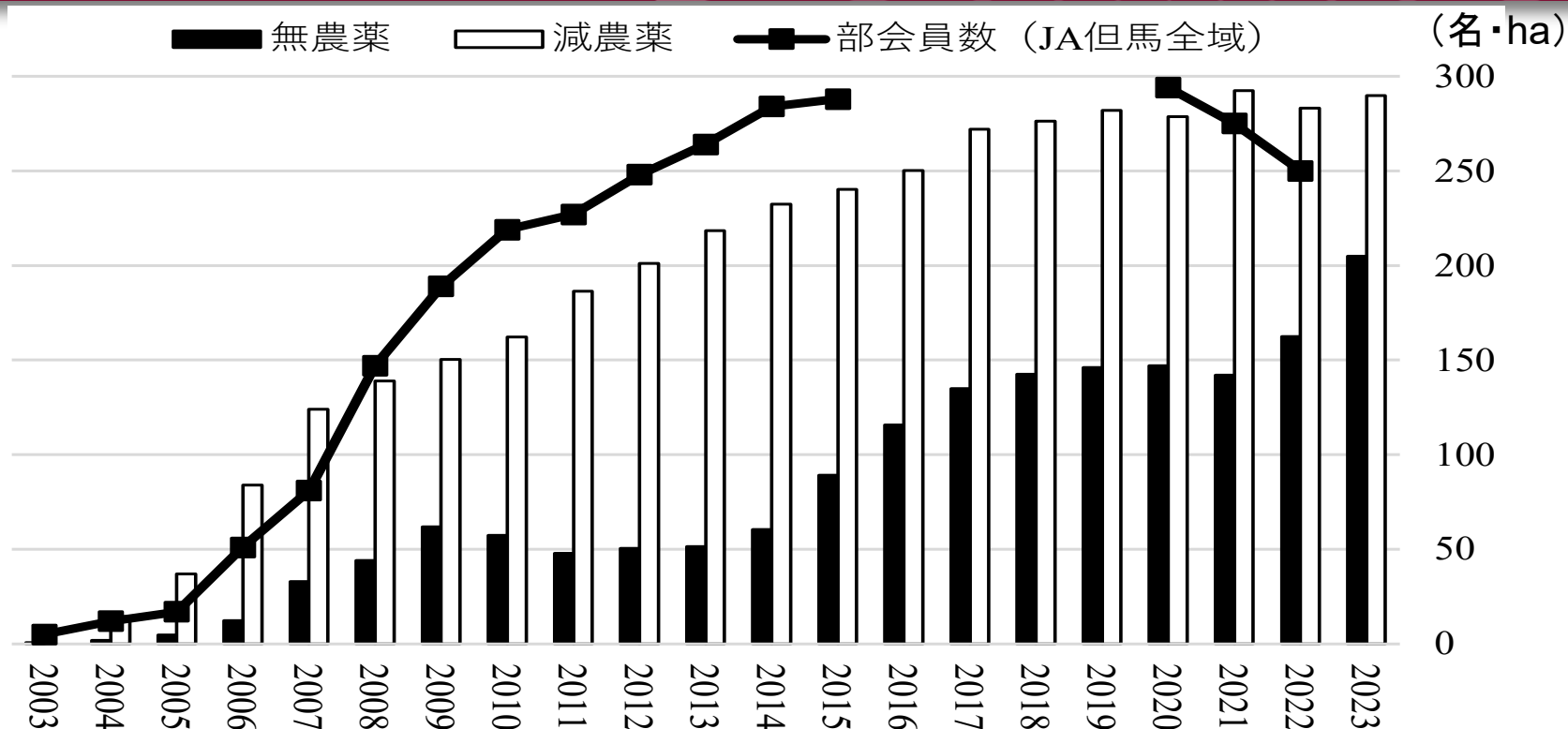
|      |         | 無農薬・有機JASタイプ                 | 減農薬タイプ                 |
|------|---------|------------------------------|------------------------|
| 育苗期間 | 種子消毒    | 温湯または食酢による消毒                 |                        |
|      | 殺虫剤・殺菌剤 | 不使用                          |                        |
| 栽培期間 | 殺虫剤・殺菌剤 | 不使用                          |                        |
|      | 除草剤     | 不使用                          | 85%削減(注)<br>(初中期、臨機防除) |
|      | 化学肥料    | 不使用                          |                        |
| その他  | 畔草管理    | 除草剤不使用                       |                        |
|      | 水管理     | 冬みず田んぼ、早期湛水、<br>深水管理、中干時期の延期 |                        |

出所) 令和6年 コウノトリ育むお米(コシヒカリ)栽培こよみ

注) 初中期2成分、臨機防除1成分(兵庫県の地域慣行レベルの農薬成分使用回数20回)

- ・ 無農薬タイプは有機JAS適合資材のみ使用
- ・ 雑草被害を抑えるため苗は原則中苗

# 「育む農法」の作付面積(豊岡市)と部会員数の推移



出所) 豊岡市とJAたじまの提供資料を元に作成

注1) 集落営農などの組織経営は1名としてカウント。部会とは2006年に設立されたため、2005年までは生産者数

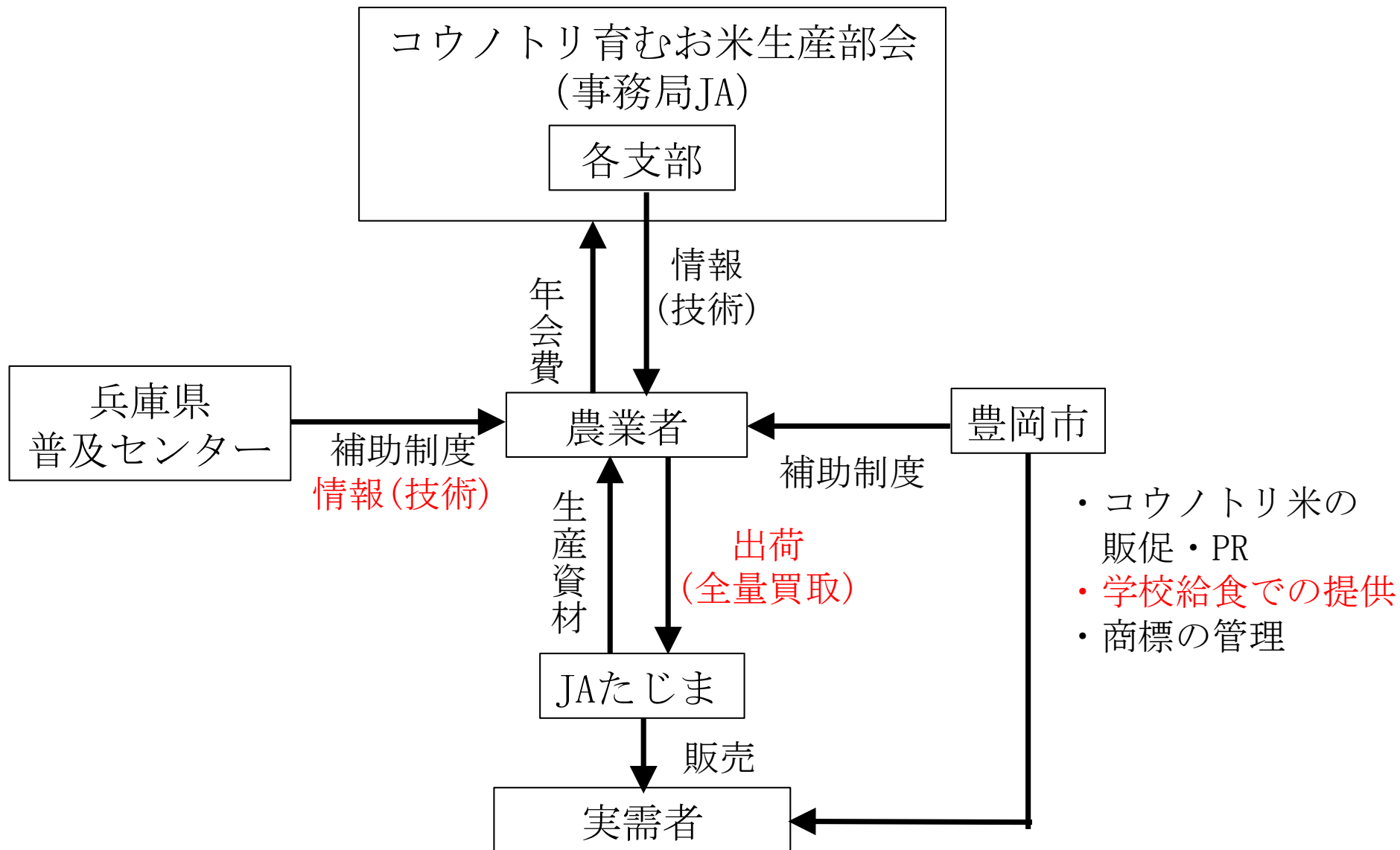
注2) 2019年産より、無農薬タイプは有機JASタイプも含む。

- 無農薬タイプは増加傾向、減農薬タイプは維持
- 高齢化による離農等により部会員数は減少しているが、集落営農や法人経営への農地集積が進展
- 2020年の面積普及率は18.1%(13.7%)、うち無農薬タイプは6.3%(3.7%)  
(カッコ内は2015年の数値、農林業センサスの水稻作付面積のデータを使用)

# 「育む農法」の誕生経緯

- 1971年、豊岡市において野生下のコウノトリが絶滅
- コウノトリの絶滅要因(菊地2006):
  - 乱獲による分布域の減少
  - 低湿地帯の喪失・営巣場である松の減少による生息地の消失
  - 農薬など有害物質による汚染
  - 遺伝的多様性の減少
- 最後の引き金となったのは農薬によるダメージ
- 2002年、飼育下のコウノトリが100羽に到達し、2005年にコウノトリを放鳥することを決定
- コウノトリも棲めるような環境を農業によって作り出す必要が生じ、「育む農法」の技術確立に向けた試験栽培開始
- 当初より三位一体(生産者、行政(兵庫県・豊岡市)、JA)の普及体制、流通・販売体制を構築

# 「育む農法」の関係主体



# 展開過程(2009年まで)

| 年度   | 生産面の動向                                                                                                                                       | 消費・販売面の動向                                                                                      | 主要な補助事業<br>(ソフト面)           |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 2002 | 減農薬無化学肥料栽培の試験開始                                                                                                                              |                                                                                                |                             |
| 2003 | 無農薬無化学肥料栽培の試験開始                                                                                                                              | JAたじまによる集荷・販売開始                                                                                | コウノトリと共生する水田自然再生事業(～2010年度) |
| 2004 | 減農薬タイプの栽培指針が完成                                                                                                                               | 地元量販店による「生産費保証方式」での買取開始                                                                        |                             |
| 2005 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「コウノトリ育む農法」と命名し、定義と要件を定める</li> <li>・無農薬タイプの栽培指針が完成</li> <li>・「コウノトリ育むお米生産部会」準備会をJAたじま内に設置</li> </ul> |                                                                                                |                             |
| 2006 | 「コウノトリ育むお米生産部会」が発足し、現地研修会等を開始。                                                                                                               |                                                                                                |                             |
| 2007 | 但馬全域で「育む農法」の取組開始                                                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の学校給食で提供開始(減農薬、2か月に3回)・豊岡市が「コウノトリ育む」を商標登録</li> </ul> |                             |
| 2009 | 生産部会を再編し、5支部体制に                                                                                                                              |                                                                                                |                             |

# 展開過程(2010年以降)

| 年度   | 生産面の動向                                                                                                  | 消費・販売面の動向                           | 主要な補助事業<br>(ソフト面)                |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| 2010 |                                                                                                         | 市役所に「育むお米」<br>の販売促進担当者を設置           |                                  |
| 2011 |                                                                                                         |                                     | コウノトリ育む農法推進事業<br>(市単)            |
| 2012 |                                                                                                         |                                     | コウノトリ育む農法集落まる<br>ごと事業(市単, ~14年度) |
| 2015 |                                                                                                         | 学校給食の提供頻度が<br>週3日(減農薬)              | 無農薬栽培チャレンジ事業<br>(市単, ~17年度)      |
| 2016 |                                                                                                         | 学校給食の提供頻度が<br>週5日(減農薬)              |                                  |
| 2018 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グローバルGAPの団体<br/>認証取得(21年度に中断)</li> <li>・ 有機JASの生産開始</li> </ul> |                                     |                                  |
| 2023 |                                                                                                         | 学校給食で無農薬タイプ <sup>o</sup><br>を試験的に提供 | (オーガニックビレッジ宣言)                   |
| 2024 |                                                                                                         |                                     | 有機農業産地づくり推進事業                    |

# 兵庫県（普及C） <「育む農法」の技術確立>

表 集落営農と生産者グループが設置した実証圃における試験内容

| 集落営農 a                           | 集落営農 b               | 集落営農 c | 生産者グループ                 |
|----------------------------------|----------------------|--------|-------------------------|
| 冬期湛水<br>米糠除草<br>EM 糖蜜除草<br>不耕起栽培 | 早期湛水<br>米糠除草<br>機械除草 | 機械除草   | 早期湛水<br>EM 糖蜜除草<br>機械除草 |

- 複数の集落営農と個人経営に依頼して実証圃を設置し、データを収集することで技術確立を図った
  - 集落営農：兼業農家や定年帰農者を中心に構成
  - 生産者グループ：専業農家で構成
- ⇒ 両者の意見をふまえて技術確立することで、多様な生産者への普及を期待

# 豊岡市 <支援事業①>

表 コウノトリと共生する水田自然再生事業

|      |              |                                                                                                                               |                                                                                                                                                    |
|------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイプ  |              | 転作田ビオトープ型                                                                                                                     | 冬期湛水・中干し延期稲作型                                                                                                                                      |
| 目的   |              | 転作田をビオトープとする技術の確立                                                                                                             | 生き物を育む稲作技術の確立                                                                                                                                      |
| 内容   |              | 年間を通して湛水状態に保つことにより生き物を育む                                                                                                      | 中干し延期、冬期湛水などの技術を導入し、生き物を育む                                                                                                                         |
| 委託料  | 2003～2007 年度 | 54,000 円/10a                                                                                                                  | 40,000 円/10a                                                                                                                                       |
|      | 2008～2010 年度 | 27,000 円/10a                                                                                                                  | 7,000 円/10a                                                                                                                                        |
| 共通要件 |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一水系でおおむね 1ha 以上の団地化</li> <li>・3 年以上の継続実施</li> <li>・作業・観察日誌の記載</li> </ul>             | 左と同じ                                                                                                                                               |
| 個別要件 |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・無農薬で管理</li> <li>・原則として 5cm 以上の水位維持</li> <li>・荒起こし 1 回、代掻き 1 回以上、畔草管理 3 回以上</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・無農薬か減農薬による栽培（農薬使用量は慣行の半分以下）</li> <li>・中干延期</li> <li>・冬期間、原則として 5cm 以上の水位維持</li> <li>・畦草管理 3 回以上</li> </ul> |

- ・「育む農法」に取り組んだ場合、「冬期湛水・中干し延期稲作型」が該当
- ・2003～07年度の委託料は、県と豊岡市が半分ずつ負担、2008年度からは市単。2010年度の委託実績は、それぞれ8.3ha、83.5ha。

# 豊岡市 <支援事業②・学校給食による消費拡大>

## <無農薬栽培チャレンジ事業>

- 雑草被害による単収低下などが課題として顕在化していたことを背景に、ポット成苗による無農薬栽培の技術確立を目的
- 普及センターは技術指導、JAは営農指導や食味分析という役割を担い、三位一体の取組
- 参加者は農業機械の貸出に加え、技術指導を受けることができ、取組実績は16.5ha(16名、参加費3,000円/10a)

## <学校給食>

- 2007年、地元小中学生が市長に直接働きかけて提供開始(中貝, 2023)
- その後も徐々に提供頻度を増やし、2016年度には週5日提供
- 「有機農業実施計画」において、2027年度に学校給食用米を全量無農薬米に転換することを目標(90トン)

# JAたじま <高単価による全量買取>

- 取組当初より、高単価での全量買取を実現

(数値は農業者へのヒアリングに基づく)

- 2005年産米の精算金(一等米, 60kg)
  - 無農薬タイプ: 21,000円(地域一般コシと比較して約150%)
  - 減農薬タイプ: 16,800円(同約120%)
  - 地域の一般コシ: 14,100円
- 現在に至るまで高単価を維持
- JAたじまと豊岡市職員が連携して、全国各地・世界で積極的に販促活動し、販路拡大を実現
- コウノトリ米がもつストーリーを説明し、消費者や実需者の理解を促している

# JAたじま <グローバルGAPと有機JASの認証取得>

- コウノトリ米の地域としてのブランド力向上を目的として、グループ認証を取得

## グローバルGAP:

- 生産者4名(但馬全域)とJAたじまで協議会を設置
- JAたじまが事務局となり認証取得

## 有機JAS:

- JAたじまが事務局
- 2022年度の作付面積41ha

# 調査対象経営 <個人経営体A>

|                 | A経営                                                                                             |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査対象者(年齢)       | 経営主(32歳)                                                                                        |
| 就農年齢(経営主となった年齢) | 28歳(28歳)                                                                                        |
| 経営主になった形態       | 家業継承                                                                                            |
| 家族労働力           | 4名(経営主、祖父、父、母)                                                                                  |
| 従業員数            | パート2名(周年雇用)                                                                                     |
| 経営面積            | 水稻5.3ha:<br>特栽コシ:2.3ha      自然栽培:1.0ha<br>コウJASコシ:1.5ha    コウ無コシ:0.5ha<br>露地野菜:1ha<br>施設野菜:20品目 |

注)2024年度の数値。B～Eの経営についても同様。

# 経営発展・技術習得のプロセス

## 経営発展:

- 就農一年目から自然栽培とコウノトリ米(無)を開始
- 2024年に「育む農法」の無農薬タイプから有機JASに転換(1.5ha)
- 今後は、無農薬タイプを全面積有機JASに転換する意向

## 技術習得:

- 就農1、2年目に生産部会の研修会に全て参加
- 部会活動でネットワークを形成した、技術水準の高い農業者に適宜個別相談
- 豊岡市が発行した無農薬栽培マニュアル

- 有機JASタイプの買取価格は、無農薬タイプに上乘せ
- 有機JASの申請費用を考慮したとしても、有機JASの方が経済性が優位であり、栽培方法の転換により経営発展



# 調査対象経営 <農事組合法人B>

|      | B法人                                                  |
|------|------------------------------------------------------|
| 組織概要 | 2000年頃に機械利用組合として発足<br>2014年に法人化<br>集落内の36戸が参加(全戸55戸) |
| 役員   | ・7名<br>・代表理事は67歳で、54歳の時から代表を務める                      |
| 労働力  | 専従者:1名<br>オペレーター:5名                                  |
| 経営面積 | 水稲11.5ha<br>コウ無コシ11.5ha<br>露地野菜50a                   |
| 機械設備 | トラクター2台、コンバイン2台<br>田植え機2台、除草機1台<br>乾燥機4台 など          |

# 経営発展・技術習得のプロセス

## 経営発展:

- 法人化の翌年、地域特裁米からコウノトリ米(無・減)に一部転換し、その後徐々に転換。2022年に全面積コウノトリ米に
- ⇒ コウノトリ米の方が高単価であるため
- ⇒ 無農薬タイプは、市のチャレンジ事業に応募したのもきっかけの一つ
- 2023年度に、法人化後初めて営業利益を黒字化
- 2023年度はコウノトリ米が5.5haずつ(無・減)であったが、2024年度に全面積無農薬に転換

## 技術習得:

- 無農薬タイプは、市の上記事業の中で技術指導を受けた
- 市の事業を契機としてコウノトリ米を開始し、その後定着
- 地域特裁米⇒コウノトリ米(減・無)⇒コウノトリ米(無)という転換プロセスをたどり、経営発展を実現

1. 本報告の背景と目的

2. 対象事例

3. 事例紹介

(1) コウノトリ育む農法

- ① 概要
- ② 展開過程
- ③ 農業経営の経営発展

(2) ながさき南部生産組合

- ① 概要
- ② 展開過程
- ③ 農業経営の経営発展

# 農事組合法人 ながさき南部生産組合の概要

- 1975年に任意組織として発足し、1991年に法人化
- 正社員14名、常勤パート20名、季節パート60名
- 長崎県南島原市、島原市、雲仙市を区域
- 野菜を中心とした35品目を集荷・販売。タマネギと馬鈴薯は有機JAS認証を取得
- これら以外は全て特別栽培基準
- 売上高14億円、販路別売上高では生協が76%を占め(23年度)、生協産直により農業者が再生産可能な価格を実現
- 売上高の上位を占めるタマネギとミニトマトに着目

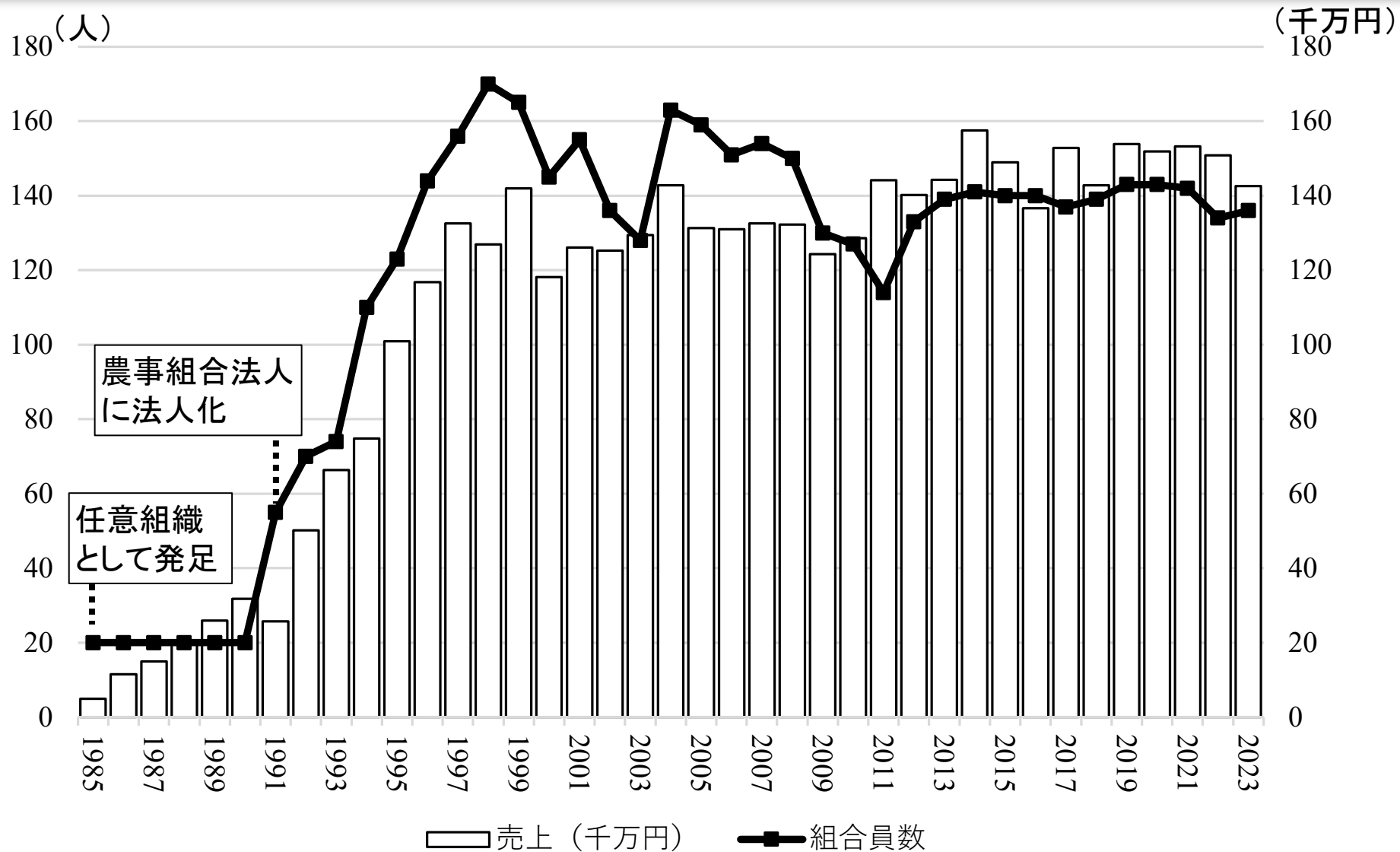


# タマネギ・ミニトマトの栽培技術(特裁)

|              | タマネギ(早出し)              |                  | ミニトマト(促成)              |                  |
|--------------|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
|              | 化学肥料の窒素<br>成分量(kg/10a) | 農薬使用回数<br>(成分回数) | 化学肥料の窒素<br>成分量(kg/10a) | 農薬使用回数<br>(成分回数) |
| 長崎県慣<br>行レベル | 24kg                   | 16回              | 39kg                   | 56回              |
| 生産組合<br>の基準  | 12kg以下                 | 8回以内             | 15kg以下                 | 20回以内            |

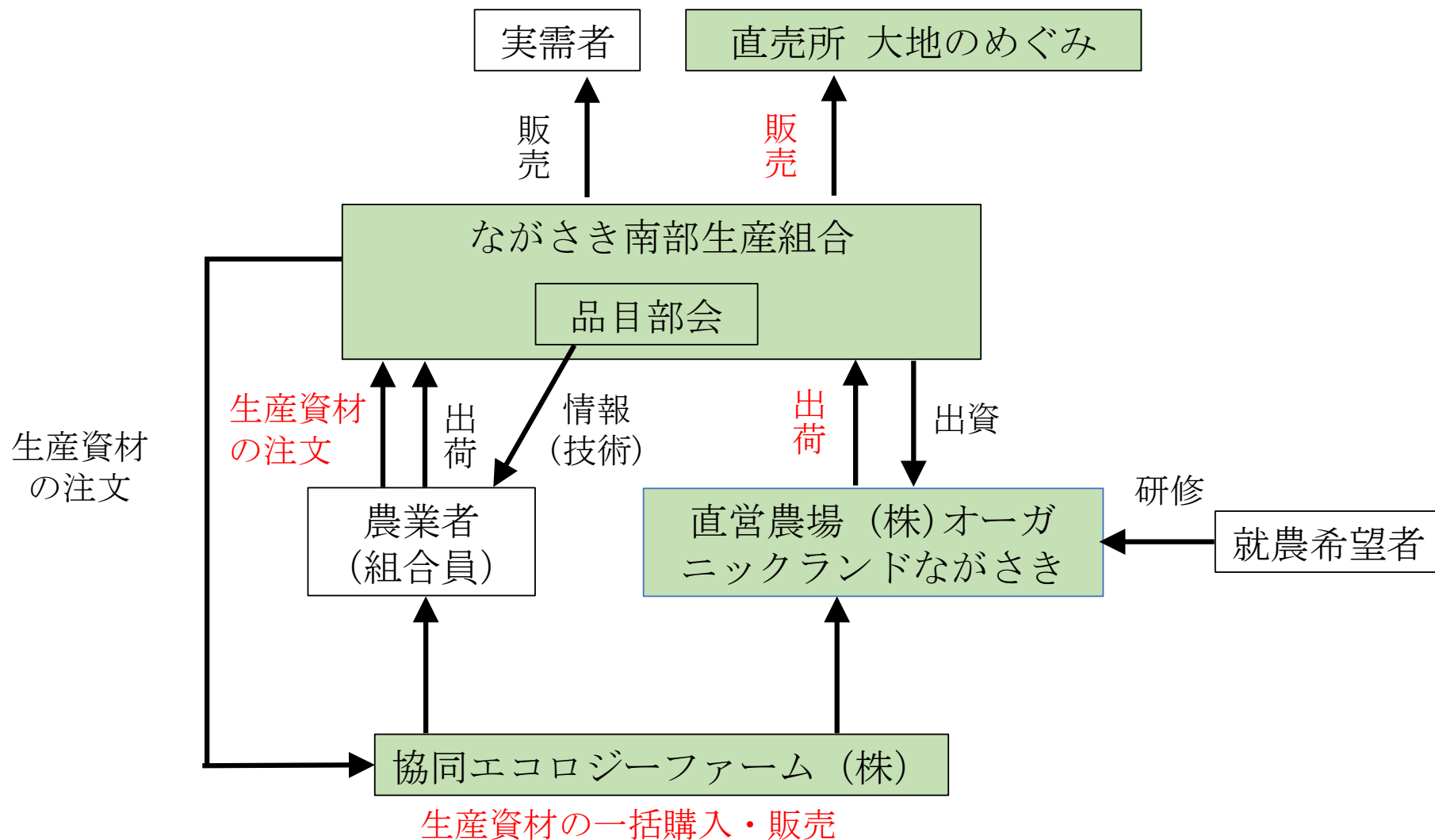
- 品目部会の総会において、栽培計画、防除計画の資料を配布
- 農薬については、対象病害虫、使用可能農薬、成分数などの情報が掲載されており、農業者が自ら選択する

# 組合員数と売上高の推移



- 組合員数および売上高は横ばいで推移

# ながさき南部生産組合の関係主体



注) 緑色の網掛けは、ながさき南部生産組合の関連会社

# 展開過程

| 年    | 事項                                                                  |
|------|---------------------------------------------------------------------|
| 1975 | 南部蔬菜生産組合（生産販売）と南高果樹研究会（技術研究）が発足                                     |
| 1984 | 日生協九州支所，鹿児島県民生協，マルエツとの取引開始                                          |
| 1985 | 「南部蔬菜生産組合」と「南高果樹研究会」が合同し，任意組織「ながさき南部生産組合」が発足<br>九州六生協，大地を守る会等との取引開始 |
| 1991 | 「ながさき南部生産組合」を農事組合法人として法人化(1号法人) 関連会社「協同エコロジーファーム（株）」を設立             |
| 1999 | 公開模擬監査実施                                                            |
| 2005 | 農産物直売所「大地のめぐみ」を諫早市に開設                                               |
| 2012 | 直営農場「オーガニックランドながさき（株）論所原」を開設                                        |
| 2015 | 直営第2農場「オーガニックランドながさき（株）諫早干拓」を開設                                     |

資料：ながさき南部生産組合の提供資料を元に筆者作成。

# ながさき南部と組合員との関係

- 正組合員、準組合員、後継者、契約会員の4種類があり、ながさき南部に出荷する場合、すべての種別で圃場登録の必要あり
- 正組合員の資格要件は、入会金(50万円)、出資金(2口10万円以上)、基本協定書、3年以上の入会期間など
- 販売手数料率は、組合運営への参加状況によって4～7%の範囲で毎年変動。手数料率は、各組合員がチェックリストに基づいて自己評価を行い、各行政区に配置される支部長およびながさき南部の担当理事の査定を経て決定
- 生協を中心とした産直取引の継続的な拡大により、安定的かつ高単価での買取を維持・実現

# 関連会社の概要

## 協同エコロジーファーム(株)

- 生産資材の購買事業を担う関連会社
- 組合員からの注文を集約し、一括して大口発注することで、通常より安価での購入を実現

## オーガニックランドながさき

- ながさき南部が出資する直営農場(2か所)
- 取扱数量が少ない品目の栽培や新規需要が見込める品目を試験栽培するほか、就農希望者やインターン生を受け入れるという技術研修の役割も担う

## 大地のめぐみ

- 直営の直売所であり、有機農産物と特別栽培農産物が中心
- 組合員の出荷先の一つ



# 調査対象経営 <株式会社C>

|                 | C法人                                                                |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------|
| 調査対象者(年齢)       | 経営主(44歳)                                                           |
| 就農年齢(経営主となった年齢) | 18歳(39歳)                                                           |
| 就農経緯            | 地元の農業高校卒業後、就農                                                      |
| 経営主になった形態       | 家業継承                                                               |
| 家族労働力           | 3名(経営主、母、妻)                                                        |
| 従業員数            | 正社員3名、外国人技能実習生10名                                                  |
| 経営面積            | 大玉トマト:80a(全面積特裁)<br>ミニトマト:80a(全面積特裁)<br>オクラ:50a(全面積特裁)<br>(自家用のコメ) |
| 生産資材            | 組合経由で全量購入                                                          |
| 販路              | 全量組合                                                               |
| 備考              | 先代が組合員として、1994年頃から<br>特裁に取り組む<br>2006年に法人化                         |

# 経営発展・技術習得のプロセス

## 経営発展:

- 先代が1994年頃に組合に加入した以降、農産物は全量組合に出荷し、生産資材も組合経由で調達
- 2021年にトマトの作付面積を増やしたが、コロナ禍で技能実習生を確保できなかったこともあり、翌年から現在の規模に戻した
- 有休ハウスがあるが、労働制約のため規模拡大の予定はなし
- 2022年に正社員1名を雇用し、現在の3名体制に

## 技術習得:

- 先代から習得
- 品目部会による研修

# 調査対象経営 <個人経営体D>

|           | D経営                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 調査対象者(年齢) | 後継者(30歳)                                                              |
| 就農年齢      | 18歳(近々経営継承予定)                                                         |
| 就農経緯      | 地元の農業高校卒業後、就農                                                         |
| 家族労働力     | 3名(後継者、父、祖母)                                                          |
| 従業員数      | パート3～5名                                                               |
| 経営面積      | タマネギ:4.3ha(全面積特裁)<br>ブロッコリー:60a(全面積特裁)<br>カボチャ:60a(全面積特裁)<br>(自家用のコメ) |
| 生産資材      | 組合経由で全量購入                                                             |
| 販路        | 全量組合                                                                  |
| 備考        | ・近々先代(父)から経営継承の予定<br>・先代が組合員として、1984年頃から特裁に取り組む                       |

# 経営発展・技術習得のプロセス

## 経営発展:

- 直近の売上高は約3000万円
- 農地集積による規模拡大と、他品目からタマネギへの転換を進めている
- 数年前まで有機JASのタマネギを栽培していたが、甚大な病害が発生した年があり、やむをえず防除したため特裁に変更。今後有機JASの予定なし

## 技術習得:

- 先代から習得
- 品目部会による研修

- 二経営のヒアリング対象者は、地元の農業高校卒業後、先代の経営に参画し技術習得
- 組合の高単価買取と、生産資材の割安購入により経営が安定していたため、経営継承が進展(予定も含む)

# 調査対象経営 <個人経営体E>

|                 | E経営                                                                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査対象者(年齢)       | 経営主(50歳)                                                                                   |
| 就農までの経緯         | 農業以外の自営業・販売業の後、他地域から移住。2年間の研修を経た後、就農                                                       |
| 就農年齢(経営主になった年齢) | 45歳                                                                                        |
| 経営主になった形態       | 新規就農                                                                                       |
| 家族労働力           | 2名(経営主、妻)                                                                                  |
| 従業員数            | パート1名、外国人技能実習生2名                                                                           |
| 経営面積            | 大玉トマト:10a(全面積特裁)<br>ミニトマト:30a(全面積特裁)<br>スナップエンドウ:20a(全面積特裁)<br>サツマイモ:30a(慣行栽培)<br>(自家用のコメ) |
| 生産資材            | 組合経由で全量購入                                                                                  |
| 販路              | 特裁農産物は全量組合                                                                                 |

# 経営発展・技術習得のプロセス

## 経営発展:

- 組合の直営農場と組合員の元で研修を経た後、新規就農
- 就農一年目から特裁を始めると同時に、組合員に
- 毎年ハウスを1棟ずつ増やしている
- 一年目は組合以外にも出荷していたが、組合は高単価かつ安定した価格であるため、二年目から全量組合出荷に
- 組合員の中でも高単収を実現し、組合から表彰

## 技術習得:

- 品目部会による研修、全国の先進農家を参考
- 組合の高単価かつ安定した買取による土地生産性の向上により、小規模でも経営確立が可能。
- 新規就農者にも適したビジネスモデル

## まとめ ー地域における環境保全型農業の普及にあたってー

### コウノトリ育む農法(行政主導型):

- 地域特裁米⇒コウノトリ米(減)⇒無農薬⇒有機JASという転換プロセス
  - 収益性の高い栽培方法に転換することで、経営発展を実現
  - 転換の契機は、農協による高単価での買取や、行政からの支援事業等
- 関係主体による地域ブランドの確立・ブランド力の向上
  - 生産部会の研修会による、地域としての技術力向上・ネットワーク形成

### ながさき南部生産組合(内発型):

- 生産組合による生産面での支援(高単価買取、生産資材の一括調達)と、品目部会による技術的支援があることで、経営の安定化
  - 地域の中で経営継承が進展するとともに、新規就農者が定着
- 地域複合を強みとした販路開拓および高単価の実現
  - 品目部会による人的ネットワーク形成

# 引用文献

- 近藤一海(2005)『有機農業と生協産直』ベネット.
- 永田恵十郎(1989)「地域個性と流域の地域経済」永田恵十郎・岩谷三四郎編著『過疎山村の再生』御茶の水書房：63-84.
- 中貝宗治(2023)『なぜ豊岡は世界に注目されるのか』集英社新書.
- 谷口吉光・尾島一史・大江正章・相川陽一(2019)「有機農業と地域づくり」澤登早苗・小松崎将一編著『有機農業大全』コモンズ：178-203.
- 上西良廣(2022)『持続可能な農業に向けた農法普及－「生きもののブランド米」の技術と導入行動－』農林統計出版.
- 山下裕作(2008)「農業・農村の組織化問題と「村がら」の伝承」『実践の民俗学－現代日本の中山間地域問題と「農村伝承」－』農山漁村文化協会：137-189.